

中小企業の経営革新を促進し、未来を勝ち取るために！ ～中小企業経営革新塾のご案内～

主催：特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

中小企業の経営者の皆様方へ


昨年末の衆議院選挙で誕生した安倍政権は、日本の経済の復興を旗印に、アベノミックス「三本の矢」すなわち大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を打ち出しております。政権誕生後、政策への期待感が強まり、株価が上昇するとともに円安に転じて、実質経済成長率が2.8%に達するなど、景気回復に向けての動きが加速されています。しかし、中小企業はまだその恩恵を被るまでには至っておりません。このような時代であればこそ、中小企業の経営体質を強化して、経営を盤石なものとする必要があります。

「中小企業経営革新塾」は、即経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれているとともに、異業種交流会も兼ねており、是非とも経営者・経営幹部の皆様方にご参加して頂き、経営体質の強化に役立てて下さい。

1月15日開催「中小企業経営革新塾」の概要

今回は「有害化学物質対策」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- 日時：平成26年1月15日（水） 受付：18:20～ 時間：18:30～20:45
- 場所：大田区産業プラザPIO 6F E会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- 参加費：3,000円（当日徴収させていただきます）
- セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-4455-7907

時間	テーマ・概要	ゲストスピーカー紹介
18:30～20:00	1. ゲストスピーカーによるプレゼンテーション テーマ：有害化学物質対策はお済みですか ～直接・間接を問わず、製品を輸出する中小企業にとって有害化学物質対策は必須です～ 概要： EUのWEEE指令・RoHS指令の施行（06年7月1日）以来、米国・中国など世界各国で有害化学物質の規制法が施行されています。有害化学物質規制の対象は、当初は電子部品・電子機器から始まり、近年では日用品・雑貨品まで拡大されています。その結果、これら製品を生産・販売・輸出する中小企業にとって、有害物質対策は避けて通れない経営上の課題の一つになっています。本セミナーでは、世界各国の有害物質規制の動向をご紹介しますとともに、環境経営についてお話しします。	 俵経営コンサルタント事務所 所長 経営士 俵 一史 氏 ものづくりを熟知しており、商品開発・生産～営業・販売に至る過程でのコンサルティングを得意としている。大手電機メーカー退職後、製造直販会社の営業顧問を経てコンサルタント事務所を開設。セミナーは分かり易いことで定評がある。
20:00～20:10	2. 名刺交換	
20:10～21:45	3. 適切な題材を取り上げたワークショップ	

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区三原台1-31-2 株式会社ビズソルネット内
（特）日本経営士協会 首都圏支部 J M C A 経営コンサルティングチーム TEL：03-4455-7907 FAX：03-6740-1956

FAXにて皆様にセミナーをご案内することもあります。次回以後 FAX をご希望されない方はご連絡して下さい。

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-6740-1956までファックスして下さい。

電話 03-4455-7907 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。

URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の1月14日（火）までにお申込して下さい。様お願いいたします。

★平成26年1月15日（水） 「中小企業経営革新塾」に参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____